

平成29年度事業報告書
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

特定非営利活動法人
障害者自立センターつかいぼう

1. 事業の成果

・介護保険法に基づく訪問介護事業は7月に指定がおり事業開始した。・居宅介護事業は慢性的な人手不足の中で事業継続ができた。就労継続支援B型事業所は来年度より近所に畑を借りジャムの原材料を作る準備を始める。

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従業者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (概算) (単位：千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護等事業	居宅介護、重度訪問介護	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C) 36人	(D) 要援護者 (E) 35人	58,621
介護保険法に基づく訪問介護事業	訪問介護(介護予防訪問介護含む)	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、 (C) 1人	(D) 要援助者 (E) 35人	551
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業	就労継続支援B型事業	(A) 月～金 8:45～17:30 (B) 岐阜市 (C) 5人	(D) 利用者 (E) 18人	27,762
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	特定相談支援事業	(A) 月～金 9:00～17:30 ※24時間電話対応可 (B) 岐阜市、その他市町村 (C) 3人	(D) 要援護者 (E) 76人	542
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	一般相談支援事業	該当者無し	該当者無し	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業	移動支援	(A) 毎日24時間 (B) 岐阜市、旧大垣市、旧関市、羽島市、本巣市、各務原市、瑞穂市、岐南町、北方町、安八町及び近郊の障害者宅と事務所等 (C) 36人	(D) 要援護者 (E) 50人	8,102